

## 令和7年度「伊勢市英語検定チャレンジ事業」実施要領

### 1 趣旨

国際的な共通語である英語でのコミュニケーション能力向上は、グローバル化が進む今の時代において必要とされている。また、外国語学習が小学校においても強化され、英語教育の推進がこれまで以上に求められている。

公益財団法人日本英語検定協会（以下「協会」という。）が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）の受験は、英語に関心を持ち、学習意欲を向上させる機会のひとつと考え、市内児童生徒の英検チャレンジを支援するための制度について必要な事項を定めるものとする。

### 2 主催 伊勢市教育委員会

### 3 対象者

- (1) 市内公立小中学校に在籍する児童生徒
- (2) 市内在住の小学生・中学生

### 4 事業内容

- (1) 伊勢市英語検定チャレンジ補助金  
①別に定める伊勢市英語検定料補助金交付要綱により行う。

### 5 伊勢市英語検定チャレンジ補助金申請について

- (1) 対象者  
①補助金の交付の対象となる者は、英検3級を受験した児童生徒の保護者とする。
- (2) 負担の額  
①補助金の額は、英検3級の検定料の額とする。
- (3) 申込み  
①紙面で申し込みを行う。

(4) 受験料の支払い

- ①英検検定料は、申請書に記入された銀行口座へ、後日、伊勢市より振り込まれる。

(5) その他

- ①一の年度における補助金の交付は、児童生徒1人につき1回を限度とする。
- ②過去に受験して合格したことがある英検3級については、補助金の交付の申請をすることができない。
- ③対象外であることが分かった場合は、伊勢市が負担した額の全部を申請者が伊勢市に返還する。